

令和 3 年 4 月 26 日

横浜市会議長

横山正人様

基地対策特別委員会
委員長 渋谷 健

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 令和 2 年 7 月 8 日 委員会開催

ア 令和 2 年度の委員会運営方法について

令和 2 年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 令和 2 年 9 月 18 日 委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(3) 令和 2 年 12 月 1 日 委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(4) 令和 2 年 12 月 1 日 視察実施

以下の施設及び区域・返還跡地の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 旧深谷通信所
- ・ 旧上瀬谷通信施設
- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(5) 令和 3 年 2 月 8 日 委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(6) 令和3年3月22日委員会開催

ア 根岸住宅地区跡地利用基本計画（原案）について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。
イ 政府に対する要望活動について
要望書（案）について協議し、決定した。

(7) 令和3年4月26日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。
イ 特別委員会中間報告書（案）について
本委員会の中間報告書（案）について協議し、決定した。

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1) 旧深谷通信所

深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

(2) 根岸住宅地区

平成30年11月14日に、早期の引き渡しに向け原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米間で協議を開始することが日米合意され、今後の返還を見据えて3月に跡地利用基本計画が策定された。

(3) 旧富岡倉庫地区

物揚場については、港湾局が臨海部の土地需要や開業した南部市場の動向を見極めながら、臨港地区にふさわしい土地利用を検討している。野積場については、現在の跡地利用基本計画をもとに国有地の払い下げ条件や、当該地を取り巻く状況なども踏まえ、さまざまな観点から新たな方策も含めて検討していく。

(4) 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地

飛び地を地元の方から強い要望のある災害時の避難場所として、発災時に速やかに出入りができるよう、国と調整していく。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・災害援護について、災害対応準備及び災害救援の共同活動に関する覚書を結んでいるが、平成21年に制定されたものである。昨今の台風や風水害で海沿いの施設が甚大な被害を受ける事例もある。今後、激甚化する災害を想定し、改めて協定内容について確認し、必要な対応を講じるべきである。
- ・ヘリコプターの離着陸場について、特に中心部の近いところに米軍施設があることもあり、災害時に運用していくことについてしっかりと協定を結ぶ必要がある。
- ・災害時に米軍施設が近くにある場合、連携し、情報共有を図れるよう、危機管理室との調整をお願いしたい。
- ・現在も使用している米軍基地内において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合、そこで携わっている自衛隊、日本人の方の安全確保は非常に重要である。様々な自治体からきちんと検査をしてほしいと要望も出ている。検査の結果も含め、情報開示や移動制限など、きちんとした対策を講じ、公表するよう米軍側へ厳しく申し入れるべきである。
- ・米軍基地内で指定感染症患者が出た場合の情報は公表すべきである。
- ・新型コロナウイルスの影響で財政的に緊縮の指示があるが、基地返還に影響がないようにすべきである。少なからず影響が出るかもしれないが、本市の資産としてアフターコロナの世界で活用していくためには、一刻も早く計画を進めなければならない。
- ・厚木基地騒音対策協議会で要請を国に提出したとのことだが、航空機の騒音が目立つという話を聞く。横浜市で実態をよく把握し、本委員会に報告してほしい。
- ・これまで返還された土地にどのような過去があり、経過を経てきたのかが分かるものを残した上で、今後の計画を策定すべきである。

(2) 跡地利用について

ア 鶴見貯油施設

- ・鶴見貯油施設は民家や企業の建物にかなり接近した場所にある。全ての施設に言えることだが、老朽化ということを踏まえ、今後の災害に対する施

設管理・維持など安全対策を徹底すべきである。

イ 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

- ・本市の今後の発展性を考える中で、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの返還は悲願である。返還の機運を高めていくためにも、しっかり分析を行い、適切なタイミングを見て、返還の取組を進めるべきである。
- ・返還方針が合意されていない場合でも、使用していないところは今回のように返還されることがある。強く主張していく姿勢を見せたほうがよい。
- ・返還される敷設部分の建造物は、歴史的な遺構でもあることから、残すなどの選択肢があってもいいのではないか。
- ・令和3年3月に、土地の一部が返還されたが、それを市民に還元できるかが難しいところである。国の工作物であり、国が撤去を進めることだが、残すべきである。

ウ 根岸住宅地区

- ・根岸住宅地区は災害時の広域避難場所に指定されているが、原状回復作業を進めるにあたり、地域住民に影響が出ないようにすべきである。
- ・原状回復作業の時期や見通しを地域住民の方へしっかりと説明し理解を求め、安全かつ速やかに進めてほしい。その際に、有害物質等が出た場合や工事車両が機材の搬入をする際は、しっかり対策を取ってほしい。
- ・国から本市への情報提供のタイミングが遅いこともあるため、国へ改善を求めてほしい。
- ・原状回復という点は一步前進だが、返還については米軍サイドから情報が来ず、方向性が示されていないため、さらに取組を強化してほしい。
- ・原状回復作業の進捗状況をしっかりと把握し、情報を共有するべきである。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で跡地利用基本計画の説明会のスケジュールが遅れているが、大変重要な拠点であるので、地権者のみならず、周辺住民の方々へも周知し、適宜適切に情報共有ができるようにすべきである。
- ・原状回復作業の進捗状況について、都度、地域の方や議会に報告をしてほしい。また、都市決定計画、地区計画について、詳細なスケジュールで説明しないと今後の展望が見えにくいため、精緻に早く進めるべきである。

- ・民有地の地権者の方たちにとって、この土地や使用料がどうなるのかが一番の争点であり、協議が大変だと思う。地権者の方の関心があることなので、十分な情報提供し納得してもらう必要がある。
- ・横浜市立大学医学部・附属2病院等を造っていくという方向性の話は、地域の方もある程度納得していただけると思うが、地形の原状回復には相当な費用負担が発生する。なるべく国へ費用負担を求め、地域の方が安全・安心に使える場所にしてほしい。
- ・市民意見募集について、過去の募集数も非常に少ないため、近隣住民には新聞に折り込む、駅で目立つところに貼る、ポスターを作るなど、費用がかかるかもしれないが、目に留まる方法を取るべきである。
- ・全域の利用計画で、横浜市立大学以外の教育施設や产学連携の充実に向けた土地利用を図るとある。产学連携を目指すには、横浜市大以外の教育施設をどのように考えるかという基本的な方針が非常に大切ではないか。
- ・地代が入らなくなることや固定資産税等がかかるため、返還から引き渡しまでの期間を短くできる工夫をすることが非常に大事である。
- ・跡地利用基本計画をつくるに当たり、関係する部署が一体となって議論を進めてほしい。
- ・市民意見募集は200通あったが、今後の課題として返還のめどが立っていない。また、横浜市立大学医学部・附属2病院を移転するにあたり、15年先を目標としているが、現在の市大病院はかなり劣化しており、まずこちらの修繕をどうにかすべきであるし、今利用している患者さんの意向も尊重しなければならない。
- ・国の負担で現況調査や地下埋没物調査、土壤汚染の調査など原状回復作業が進められると思うが、上瀬谷でも問題になっているように、土壤汚染は古来あるものもある。明確に国が責任を持ち、しっかり処分・処理するよう進めるべきである。
- ・土地を接收された方の歴史は古く、あと何年かかるのか心配されている。返還が明確に決まれば、賃料など入らなくなり、生活設計を変えざるを得ないため、丁寧な説明をしてほしい。
- ・跡地利用基本計画案は、地元の協議会案を尊重しているが、この計画にの

つとり、急な方向転換をしないよう進めてほしい。

- ・地域交通の点で、この地域はバスがないと生活できない状況にある。今後、ますます高齢化が進む中で、病院が移転したらアクセスが非常に重要なため、対策を講じるべきである。
- ・地権者アンケートの回答が半数以下ではあるが、来年度以降も一人一人丁寧に説明し、意見をいただくよう取り組む必要がある。
- ・地権者に対して、個別に説明していくことだが、今回のような地権者アンケートなど、今後も意見をいただける取組をしてほしい。
- ・アンケート結果でおおむね賛同を得ていることを、まだ御理解いただけていない方へ、広報するべきである。
- ・全部ではないが、アンケート結果で評価をいただいているので、地域の皆さんのが納得できる結果を目指してほしい。
- ・公共交通アクセスの面で、道路の拡幅や高低差などの課題があるが、返還が決まっていない中、アウトラインのようなイメージに留まっているため、引き続き土地所有者の方と意見交換をしてほしい。
- ・基地内における消火活動は、相互援助協力を結んでいるが、その中の全ての請求権を放棄するのは行き過ぎている。協約の内容を変更するのは容易ではないが、人的被害が起きてからでは遅いため、何らかの対策強化を強く申し入れるべきである。
- ・旧一等馬見所は近代横浜の発展に貢献してきた場でもあるため、跡地利用での利活用についてしっかり検討してほしい。
- ・古い建造物がそのままあると、占領されていた時代の気持ちになるし、火災などが発生した場合のリスクもあるため、返還された施設はそのままにせず、早急に整備するよう要望する。
- ・基地内に住んでいる方の意見をしっかり聞き、丁寧に接するよう要望する。
- ・通水していない状況での火災発生時を想定した訓練の情報及び内容を居住者の方や周辺住民にしっかり周知し、近隣住宅に延焼しない訓練をしてほしい。
- ・今後、解体作業が進むに当たり、アスベストなどの対策をしっかりすべきである。

エ 池子住宅地区及び海軍補助施設

- ・池子地域の町内の方との避難訓練がコロナの影響で延期になってしまったが、災害は待ったなしの状態でいつ起こるかわからないため、コロナ渦でも対応できる避難訓練を考え、早く実現してほしい。

オ 旧深谷通信所

- ・無線機のタワーなどの撤去が進んでいるが、いまだに囲障部分があるため、中に入れない状況である。早急に建物等も撤去を進め敷地内に入れるよう要望する。
- ・難しい点もあるかと思うが、環境アセスメントの会議で出た意見を踏まえて取り組むべきである。
- ・返還後の事業が徐々に進んでいるが、土地代をどうするかなど方向性が見てこない。過去の経緯も踏まえ、交渉すべきである。
- ・上瀬谷あるいは深谷にしても、その名前を聞けばイメージが湧くようなネーミングにする必要があるのではないか。
- ・返還から5年が経過しても利用できない状況のままになっている。敷地内にある建造物を早急に撤去するべきであることを国に申し入れてほしい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要な課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現し、令和元年11月には根岸住宅地区について、土地所有者の方々に早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用の開始が日米合意された。しかし、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えていた。

旧深谷通信所については、深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

根岸住宅地区については、戦後70数年に渡り土地が使用できなかった民有地の地権者や、不便を強いられてきた周辺住民等の想いを汲み、返還後速やかに跡地利用ができるよう3月に跡地利用基本計画が策定された。

また、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど、返還方針が合意されていない施設についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。

3月には政府に対して、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行った。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長 渋谷 健 (自由民主党・無所属の会)
副委員長 中山 大輔 (立憲・無所属フォーラム)
同 加藤 広人 (公明党)
委員 東 みちよ (自由民主党・無所属の会)
同 梶村 充 (自由民主党・無所属の会)
同 草間 剛 (自由民主党・無所属の会)
同 輿石 且子 (自由民主党・無所属の会)
同 山本 たかし (自由民主党・無所属の会)
同 梶尾 明 (立憲・無所属フォーラム)
同 花上 喜代志 (立憲・無所属フォーラム)
同 行田 朝仁 (公明党)
同 源波 正保 (公明党)
同 荒木 由美子 (日本共産党)
同 宇佐美 さやか (日本共産党)
同 平田 いくよ (神奈川ネット)

横浜市内米軍施設に関する要望書

令和 3 年 3 月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成 26 年の深谷通信所に続き、27 年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、令和元年 11 月には、根岸住宅地区について、土地所有者への早期引渡し及び将来の土地利用を目的に共同使用が合意されました。

しかし、横浜市内にはいまだ約 150 ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えて います。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

令和 3 年 3 月 22 日

外務大臣 茂木敏充様
財務大臣 麻生太郎様
国土交通大臣 赤羽一嘉様
防衛大臣 岸信夫様

横浜市会議長

横山正人

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。

引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

根岸住宅地区については、既に米軍関係者の居住はなく、跡地利用検討が本格化している。令和元年11月には、日米政府間において、土地所有者への早期引渡し及び将来の土地利用に資するよう、原状回復作業を実施するため、共同使用が合意されたところであり、迅速かつ適切に原状回復作業を実施するとともに返還に向けた手続きを進めること。

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地については、返還への働きかけを強化すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、横浜港の中に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有していることから、また、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域については、住宅等建設が取りやめられたことから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上

(1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。

施設・区域の提供に起因する生活環境の維持については国の責務であることから、居住者の声を十分聞き、適切な対応を行うこと。

(2) 災害等への協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に際して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

また、訓練を行うにあっては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壤汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、引渡し後の土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

また、根岸住宅地区については、迅速かつ適切な原状回復作業を実施するとともに、その返還・引渡し後、地権者が土地活用を円滑に行えるよう、接收・提供を要因としたさまざまな問題を国が主体となって解決すること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壤、工作物等については、その措置について、地域住民に対して丁寧な説明を行うこと。今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

さらに旧富岡倉庫地区及び旧深谷通信所は、土壤汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設の処分条件について配慮すること。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設はあわせて約320ヘクタールと広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市の旧上瀬谷通信施設における2027年国際園芸博覧会の開催に対して、引き続き、国として協力を行うこと。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安心・安全に関わるものであることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

特に根岸住宅地区については、原状回復作業について、その進捗に応じ、民有地権者の要望を聞きながら、丁寧な説明を行うとともに、原状回復作業で影響が及ぶ周辺住民への細かな説明を行うこと。

II 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

1 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルス感染症については、依然として世界中で流行が続いており、本市においても、市民、事業者、医療機関をはじめ関係機関が一丸となって感染拡大防止のための取組を行っている。在日米軍においても、入国時の防疫や米軍施設内における感染症防止対策について、国が定めたルールを遵守するよう、米側に働きかけること。

2 情報提供体制の強化

在日米軍が、新規感染事案が発生するごとに対外公表を行い、在日米軍のホームページ上で各施設・区域ごとの感染者数のリストを更新しているが、改めて衛生当局間の情報提供について、迅速かつ的確に行われるとともに、地元自治体へ確実に情報が伝達されるよう、米側に働きかけること。

3 駐留軍等労働者の感染防止対策

これまで発生した事例や対策をしっかりと検証した上で、駐留軍等労働者の方々の安全を守るため、日米間で緊密に連携し、雇用主として感染防止対策に万全を期すこと。

III 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

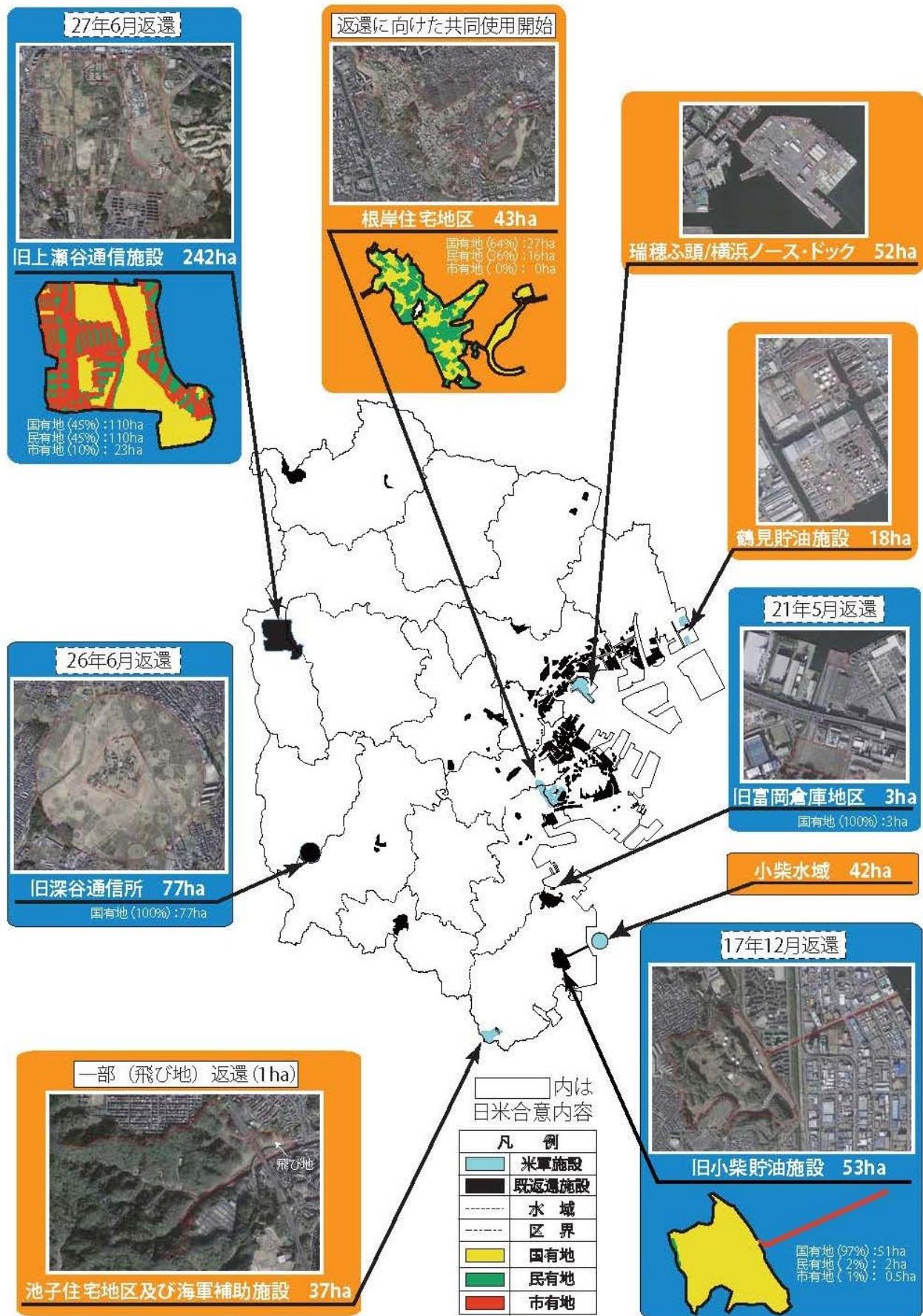
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

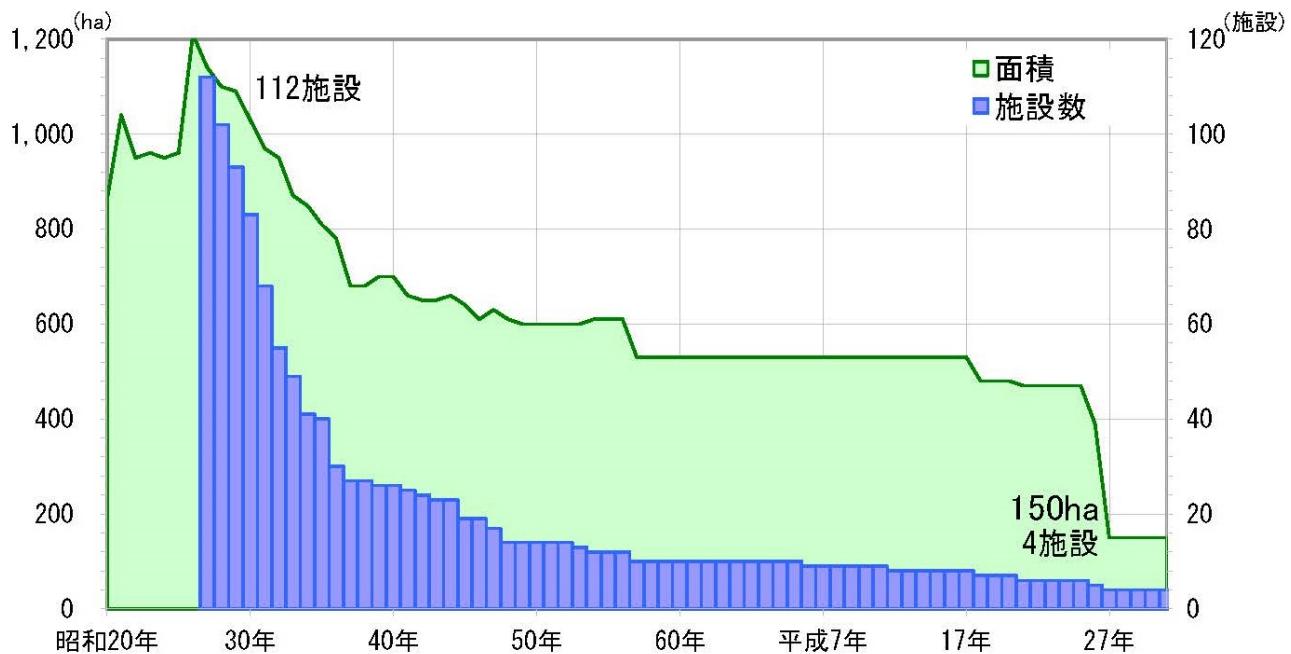
平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

資料1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料3 民間土地所有者数

○根岸住宅地区 約180人

